

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	川越市立菅間学校給食センター厨房設備（焼物機）改修工事
公共工事の場所	川越市大字菅間18番地9
公共工事の種別	管工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、川越市立菅間学校給食センターの厨房設備（焼物機）を改修するものである。（繰越明許費設定済） [工事内容] ・機械設備工事 一式 ・建築工事 一式
工事着工の時期（当初）	令和 8年 2月17日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 9月30日
契約の相手方の商号、名称	昭和工業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市石原町2-58-16
契約金額（当初・税込）	38,830,000円
入札参加条件	制限付一般競争入札 <入札参加条件> 業種：管 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：25者
担当課（予算課）	学校教育部 学校給食課
担当課（工事担当課）	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	
変更契約金額（税込） ※増減額	
変更後の 公共工事の概要	
変更理由	